

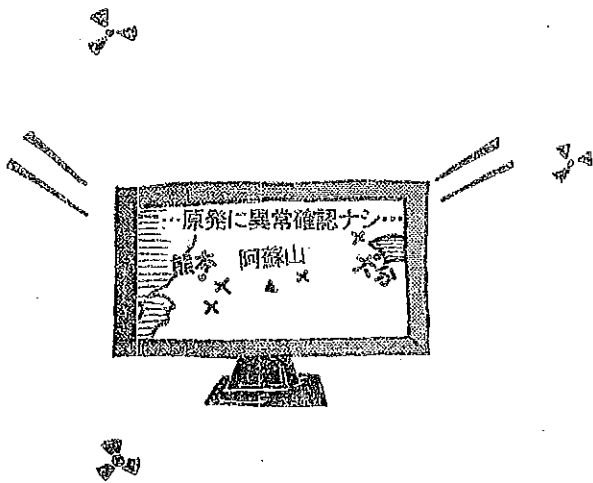
東電株主代表訴訟

取人及す
電個追ま
東のをい
代役任て
歴締責し

第26回口頭弁論期日のご案内…・傍聴に来てください。

◆ 東京地方裁判所へは…地下鉄東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「副都心」駅A1出口徒歩1分、有楽町線「桜田門」駅5番出口徒歩3分◆
傍聴者が多いことは、この訴訟への社会的関心の高さを示すことになります。
どうぞご注目ください。分かりやすいプレゼンテーションやっています。

九州で地震が頻発しているのに、再稼働した川内原発を止める気配がありません。原発で事故が起きたら人の手に負えないことを福島事故が示しました。次は事故が起きる以前に止めてこそ、あの原発震災が「教訓」だったと言えるのではないのでしょうか？
原発推進勢力を嗅ぎ分け、選挙で落選させることができたなら、私たちの手で原発は止められます。



7月7 (木) 10:30~

東京地方裁判所103号法廷

当日は抽選になるかも知れません。9:50頃までに裁判所前にいらっしゃることをオススメします。

● 報告会 12:30~

● 学習会 講師：津田 敏秀さん（岡山大学大学院環境学研究科教授）に福島の影響についてお話を伺います。津田 敏秀さんプロフィール：『美味しんぼ』問題、福島県民健康調査における、福島第一原発事故の影響についても積極的に発言を続けている。著書に岩波新書『医学の根拠とは何か』等

■ 場所：衆議院第二議員会館 多目的会議室（変更可能性あり）

次回：27回口頭弁論期日 9月8日(木曜日) 10:30~

裁判を勝利に導いていくために、たくさんの証人が必要となります。時には海外から招聘することもあるでしょう。この裁判の行方をご注目いただくとともに、カンパでのご支援もどうぞよろしくお願い申し上げます。

* 下記口座にて随時受け付けています。

- ◎ 郵便局 口座番号：00140-3-633169 加入者名：東電株主代表訴訟
- ◎ 三菱東京UFJ銀行 多摩センター支店 普通0229479 東電株主代表訴訟
- ◎ 城南信用金庫 新橋支店 普通480782 東電株主代表訴訟